

事後審査型制限付一般競争入札を実施します。

令和3年11月4日

地方独立行政法人大阪市博物館機構
理事長 真鍋 精志

入札案件情報	
案件名称	大阪市立美術館改修にともなう美術品収納棚購入設置等業務
履行または納入場所	大阪市立美術館および三井倉庫（大阪市西区土佐堀）
期間または履行期限	契約締結日～令和4年4月30日
最低制限・調査基準価格 摘要の有無	無
入札参加資格	
登録種目	11家具 もしくは 13その他代行 26その他 01その他 200
その他（実績要件等）	なし
その他（実績要件等）	次の条件をすべて満たしていること。 (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に係している民間企業等でないこと。 (3) 地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。 (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しないものであること。□ (5) 国税並びに市町村税の未納がないこと。 (6) 国立博物館・国立美術館もしくは関西圏の博物館・美術館で2件以上の納入実績があること
仕様書等の配布	
仕様書等配布日	令和3年11月4日
仕様書等配布方法	ホームページより別添PDFファイルをダウンロードすること。
入札関係書類等の提出	
提出期日	令和3年11月17日 午後3時00分必着
提出方法	「入札参加申出書」をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し事務局担当者へ電子メールに添付して提出すること。
入札関係書類等の交付	
交付方法	「入札参加申出書」の提出期日以降、事務局契約担当より「入札参加申出書」に記載されたメールアドレスへ入札関係書類等を送付する。（なお、令和3年11月19日までに送信がない場合はご連絡ください。）
現場説明会について	なし

仕様書等に対する質問・回答	
質問締切日時	令和3年11月30日 午後3時00分必着
質問方法	所定の書式にて作成し、事務局担当者まで電子メールに添付し送付すること。
回答期日	令和3年12月10日 まで
回答方法	回答期日までに電子メールにて送付する。
入札書提出方法・期限	事務局契約担当あてに郵送で、令和3年12月23日 午後3時00分必着（持参は不可） （封筒には必ず朱書きで「入札書在中」とし、簡易書留郵便等にて郵送し、提出日時必着とする。消印日有効ではないので注意すること。） ※別添「郵送用封筒について」、「入札用封筒について」を参照
入札	
入札日時（即時開札）	令和3年12月24日
執行場所	地方独立行政法人 大阪市博物館機構（大阪歴史博物館内）
入札結果について	落札候補者のみ当日中に連絡する。
入札参加資格審査提出資料等	
審査資料等提出日時	令和4年1月11日
審査資料等提出先	下記事務局契約担当あてに郵送すること。
審査資料等	<p>① 入札参加資格審査申請書（開札後、落札候補者にのみ送付）</p> <p>② 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し</p> <p>※ 発行後3カ月以内のものに限る。</p> <p>※ 参考 納税証明書について</p> <p>《国税の納税証明書》 取得方法については、国税庁ホームページおよび応募者の現在の住所地（納税地）を所轄する税務署で確認すること。</p> <p>・法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の3」）</p> <p>・個人の場合「申告 所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の2」）</p> <p>《市町村税の納税証明書》 取得方法については、納税地の市町村に確認すること。</p> <p>法人または個人（納税義務者）が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。</p> <p>国立博物館・国立美術館もしくは関西圏の博物館・美術館で2件以上の納入実績を証明できること（契約書の写し、完了報告書等）</p> <p>③</p>
落札決定（予定）日	令和4年1月12日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。
その他	なし
事務局担当	地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当 大阪市中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 電話 06-6940-4330 FAX 06-6940-0551 mail keiyaku@ocm.osaka

※事務局契約担当の業務受付時間は、平日午前9時30分から午後5時までです。